戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

#### プレミアム付商品券の使用期限迫る! 使用期限は2月29日間まで

プレミアム付商品券の使用期限が近づいて います。商品券を購入をされた方は、払い 戻しできませんので忘れずに使用ください。

## 使用期限 2月29日 日

※3月1日以降は無効になります ※商品券の払い戻しはできません



町内 92 登録店舗でご利用できます

問 政策企画課 ☎ 22-3032

#### 労働保険に加入を!

があります。未加入の 事業主は早急に加入し

圕 鹿屋公共職業安定所 ☎ 0994-42-4135

#### 令和2年1月1日付 番園多志子さんが人権擁護委員に就任



令和元年12月31日付で、長濵正明さん(大根 占地区) の人権擁護委員の任期が終了しました。こ れまで人権擁護活動にご尽力いただきまして感謝申 し上げます。後任として番園多志子さんが人権擁護 委員に委嘱されました。錦江町では隔月等で特設人 権相談所を開設しています。ぜひご相談ください。

大根占地区▶原□照美さん/番園多志子さん 田代地区▶牧原剛さん

### 錦江町フォトコンテスト

2月のお題は「癒し」です。錦江町で癒される場所、時間、人など、自分 の癒しの空間を1枚の写真に撮ってご応募ください。3月のお題は「今年 度の思い出」です。

**▶応募方法** 町ホームページでご確認ください(下記QRコード)

2月29日日まで







12月のお題 「今年の締めくくり

# 空き家、募集中

地域のためにその空き家、活かしてみませんか?



錦江町では、空き家バンクに登録する空き家を募集しています。

世事で錦江町、移住を に合わせて引 引っ 越す 方方 つ越

#### 売りたいひと 貸したいひと

- ①登録申込書を役場へ提出
- ②見学希望者から連絡があ れば見学の対応や、詳細を
- ③お互いの条件が一致した ら契約※

#### 買いたいひと 借りたいひと

- ①錦江町ホームページで
- 「空き家バンク」を閲覧 ②利用申込書を役場へ提出
- ③見学したい空き家があれ
- ば役場へ連絡
- ④お互いの条件が一致した
- ら契約※

※契約については当事者同士で行っていただきます。

町は、ホームページへの掲載のみを行います。賃貸または売買契約に関する ことは所有者の方に行っていただきます。

問 錦江町役場 政策企画課 ☎ 0994-22-3032

広報 Kinko 22

町内の空き家を

空き家バンク」

に登録しませんか

▶受賞作品発表 3月中旬予定